

平成6年

2

No.246



こころがボクらの  
国立だ!

2/16(水)から確定申告 ..... P. 2~P. 5

交通災害共済に加入しましょう ..... P. 6~P. 7

平成5年度海外研修助成事業体験レポート~第1弾~ P. 8

休日在宅  
当番医の  
お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
2/11	田崎医院 (☎62-1122)	石川医院 (☎66-2140)
2/13	富田医院 (☎66-2226)	佐々木医院 (☎62-2357)
2/20	星野医院(見附) (☎62-0998)	見附南医院 (☎63-4477)
2/27	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
3/6	見附市立病院 (☎62-2800)	見附市立病院 (☎62-2800)
3/13	星野医院(今町) (☎66-2103)	寺師医院 (☎62-0137)
3/20	杏仁堂医院 (☎62-0123)	石川医院 (☎66-2140)
3/21	霜鳥医院 (☎62-0579)	佐々木医院 (☎62-2357)
3/27	小林医院 (☎62-0562)	見附南医院 (☎63-4477)
4/3	見附市立病院 (☎62-2800)	見附市立病院 (☎62-2800)
4/10	堀医院 (☎66-2133)	金井医院 (☎62-0116)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人口の動き

1月末日現在・(前月比)・[前年比]	
人口	12,738人(+9)[+94]
男	6,228人(+6)[+51]
女	6,510人(+3)[+43]
世帯数	2,775戸(+2)[+51]

今月の納税

- 固定資産税(第4期)
  - 国民健康保険税(第10期)
  - 国民年金(第11期)
- たばこは地元で買いましょ—

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258(72)2572



編集 暖冬と言われながら、何年かぶりのまとまった雪となった今年の冬。「もう少し振り続いたら、雪降ろし？」という感じがします。新潟市では除雪もままならず、交通機関は大混乱だったと聞きます。まさにこの降雪は、「油断大敵」ということなのでしょう。私自信も油断していたため、今度は気をつけねばと実感させられております。さて、そんなことも関係なく元気なのが子どもたちです。今月号の表紙のとおり、グラウンドでの「雪上サッ

後記 「カー」。撮影に行った日は、青空の広がる穏やかな日ではありましたが、冬の真っ直中です。にも関わらず、給食が終わるとサッカーボールを片手に体操着一枚で飛び出してきました。ボールを蹴りながら、「転がる。転がる」と言っているのを見て、転んだり走りついたり、転んだり元気がいいです。また、つき山でも登ったり滑ったりしている子どもたちが満員でした。子どもたちにとって雪は、大事な遊びのアイテムなんだとつくづく感じました。

# 確定申告は

# 正しくお早めに

二月一六日(水)から所得税、住民税(町・県民税)、事業税などの申告の受付が始まります。昨年一年間の所得と税額を正しく申告するために、納税相談などをご利用ください。そして、正しい知識と記入法を知り、三月一五日(火)の納期限までに申告をしてください。

## 確定申告が必要な場合

- 確定申告が必要な場合は、次のとおりです。
- ① 事業(農業・商工業)などを営んでいる、不動産収入がある、土地や家屋を売却したなど平成五年中の所得金額の合計が基礎控除、配偶者控除
  - ② サラリーマンで、給与の年収が一、五〇〇万円を超えるとき
  - ③ 給与所得や退職所得以外の所得金額が合計して二〇万円を超えるとき
- ◇ 内職や日雇い、年金を受給し



昨年の納税相談

## ● 申告納税相談日程表 ●

会場	月日	地域	時間
町農村環境改善センター (役場隣)	2月24日(木)	町内全地域(営業・その他事業全般)	午前9時～正午まで
	2月25日(金)	町内全地域(営業・その他事業全般)	
	2月28日(月)	西所・三沼地区	午後1時～3時30分まで
	3月1日(火)	信条地区(真野代・中条新田第一・二・三)	
	3月2日(水)	信条地区(下沼・西野・西野新田)	
	3月3日(木)	上通地区(灰島・中興野・新栄・大曲戸)	
	3月4日(金)	上通地区(押切思川・押切駅前・池之島・坪根・大口)	
	3月7日(月)	中通地区	
	3月8日(火)	中野地区	
	3月9日(水)	中条地区	
3月10日(木)	中之島地区		

※上記の納税相談日以外でも、2月24日(木)～3月15日(火)まで町農村環境改善センターにおいて納税相談を行っています。  
※農業所得を除く営業及びその他の事業所得の方は、できるだけ2月24日・25日においてください。

いて所得税の申告が必要なくても、住民税の申告は必要です。なお、納期限までに申告しなかったり、間違えて申告したりすると、不足分の税金だけでなく加算税や延滞税を納めなければなりませんので、注意しましょう。

## 白色申告者も収支内訳書が必要

上記①の場合、確定申告書を提出するときに収支内訳書を一緒に提出しなければなりません(青色申告者を除く)。その内訳書には、その年の総収入や必要経費の内容を記載してください。なお、平成三年分の事業所得などの合計額が三〇〇万円を超えると、記帳をしなければなりません。また、これ以外でも記帳をしているときは、収支内訳書を一緒に提出してください。

これらの年金を受け取ったときには雑所得となり、所得税がかかります。

### 〔公的年金〕

- ① 国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員等共済組合法など、法律に基づいて支払われる年金
- ② 恩給(一時恩給を除く)や過去の勤務に基づき、当時の使用者から支給される年金
- ③ 退職年金契約に基づいて支払われる年金

### 〔私的年金〕

- ① 生命保険、郵便年金、生命共済などの契約に基づいて支払われる年金
- ② 退職年金共済、退職年金契約に基づいて支払われる年金

## サラリーマンでも所得税が戻るとき

サラリーマンでも確定申告をして、次の控除を受ければ源泉徴収された所得税が戻ることがあります。なお、この際には給与所得や退職所得以外の所得が二〇万円以下であっても、これらを申告しなければなりません。

**申告期間**  
**2/16(水)**  
**～3/15(火)**

## 納税相談のご利用を

町では、二月二四日(木)から次ページ左上の日程表のとおり共同納税相談を実施します。確定申告が必要な方は、ぜひご利用してください。

なお、相談日は混雑することが予想されますので、できるだけ決められた日に来てください。また、申告の際には添付書類、印鑑などは忘れないでください。さらに、振替納税や還付金の口座振込を希望するときは、振替振込先の口座番号を忘れずに控えてください。

## 年金収入は雑所得になります

国民年金や厚生年金などは公的年金、生命保険や郵便年金などは私的年金になります。

## 雑損控除

雪降ろしの費用や、地震・火災・風水害などの災害、盗難などにより、住宅や家財に損害を受けた場合の控除です。これらについてやむを得ない支出をしたとき、控除が受けられます。

## 医療費控除

あなたやあなたの家族が病気やけがをして、多額の医療費を支払ったときの控除です。医療費とは診察や治療などを受け、直接支払った費用です。ですから、社会保険などで支払われた費用は除かれます。主なものとして

- ① 医師や歯科医師に支払った診察代、治療代
- ② 治療や療養のために必要な医薬品の購入費
- ③ 病院や診療所、助産所などへの入院や通院のための交通費
- ④ マッサージ師、指圧師、はり師、灸師、柔道整復師による治療代
- ⑤ 保健婦、看護婦、准看護婦などに支払った療養上の世話の費用
- ⑥ 助産婦に支払ったお産の費用

〔計算方法〕

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
65歳以上の人	260万円未満	140万円
	260万円以上460万円未満	(A)×25%+75万円
	460万円以上820万円未満	(A)×15%+121万円
65歳未満の人	820万円以上	(A)×5%+203万円
	130万円未満	70万円
	130万円以上410万円未満	(A)×25%+37万5千円
65歳未満の人	410万円以上770万円未満	(A)×15%+78万5千円
	770万円以上	(A)×5%+155万5千円

公的年金等控除額の算出方法は、受給者の年齢で異なり、左の表のとおりになっています。

その年に支払を受ける年金金額	掛金等の総額-年金支払開始日前に分配された剰余金・割戻金	雑所得の金額
その年に支払を受ける年金金額	掛金等の総額-年金支払開始日前に分配された剰余金・割戻金	雑所得の金額

その年中に支払った医療費	保険などで補てんされる額	A
その年中に支払った医療費	保険などで補てんされる額	A

医療費控除額 (最高200万円)

A - 10万円または所得の5% (どちらか少ない額) = 医療費控除額 (最高200万円)

差引損失額	所得金額の市	雑損控除
差引損失額	所得金額の市	雑損控除

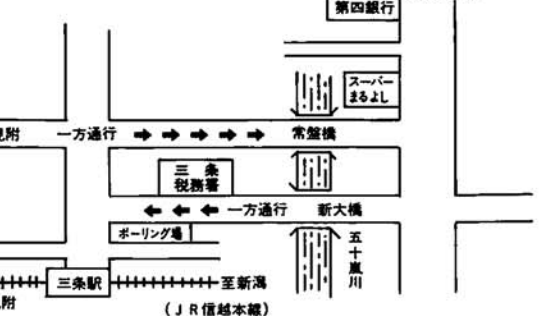
① 差引損失額…損害金額-保険金などによって補てんされる金額  
② 災害関連支出…災害により壊れた住宅、家財を片づけるための費用や豪雪による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪降ろし費用など

## 医療費控除

※医療費控除は所得控除ですので、軽減される税額はその人の所得の大きさにより異なります。

# 所得税・住民税諸控除一覧表

項目	区分	所得税	住民税	
基礎控除		350,000円	310,000円	
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	350,000円	310,000円	
	老人控除対象配偶者	450,000円	360,000円	
	同居特別障害者である控除対象配偶者	一般の控除対象配偶者	650,000円	520,000円
		老人控除対象配偶者	750,000円	570,000円
配偶者特別控除	最高350,000円	最高310,000円		
扶養控除	一般の扶養親族	350,000円	310,000円	
	特定扶養親族	500,000円	360,000円	
	老人扶養親族	同居老親等以外の者	450,000円	360,000円
		同居老親等	550,000円	430,000円
	同居特別障害者である扶養親族	一般の扶養親族	650,000円	520,000円
		特定扶養親族	800,000円	570,000円
同居老親等以外の老人扶養親族		750,000円	570,000円	
	同居老親等	850,000円	640,000円	
障害者控除	一般の障害者	270,000円	260,000円	
	特別障害者	350,000円	280,000円	
老年者控除	一般の老年者	500,000円	480,000円	
	特定老年者	500,000円	480,000円	
寡婦控除	一般の寡婦	270,000円	260,000円	
	特定寡婦	350,000円	300,000円	
寡夫控除		270,000円	260,000円	
勤労学生控除		270,000円	260,000円	
生命保険料控除		最高50,000円	最高35,000円	
個人年金保険料控除		最高50,000円	最高35,000円	
損害保険料控除		最高15,000円	最高10,000円	
白色専従者控除	最高配偶者	800,000円	800,000円	
	その他	470,000円	470,000円	
障害者等の非課税限度額			1,250,000円	



※老人控除対象配偶者、老人扶養親族とは70歳以上（大正13年1月1日以前生まれ）の人です。  
 ※特定扶養親族とは扶養親族のうち16歳以上23歳未満（昭和46年1月2日～昭和53年1月1日までの生まれ）の人です。  
 ※特定の寡婦とは、寡婦のうち扶養親族のある子を有して、しかも合計所得金額が500万円以下である人です。  
 ※老年者控除は申告者が65歳以上（昭和4年1月1日以前生まれ）の人で所得金額が1,000万円以下のとき該当します。



## 住宅取得等特別控除

※5 自分で住むために住宅を新築したり、購入したりしたとき、六年間、受けられる特別な控除

確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類は次のとおりです。なお、印鑑は必ず必要です。

○確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類は次のとおりです。なお、印鑑は必ず必要です。

○確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類は次のとおりです。なお、印鑑は必ず必要です。

○確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類は次のとおりです。なお、印鑑は必ず必要です。

⑦入院時の部屋代・食事代の費用、医療用器具の購入代・賃借料で通常必要なもの  
 ⑧六カ月以上寝たきりで、医師がおむつの使用が必要だと認められた人のおむつ代  
 いずれの場合も、支払額を証明する領収書などの添付や提示が必要。なお、おむつ代には、医師が発行する「おむつ使用証明書」も必要になります。

## 寄付金控除

〔所得税〕  
 国や地方公共団体などに寄付金を支払ったとき控除されます。  
 〔住民税〕  
 寄付金控除の対象の範囲に新たに都道府県や市町村に対する寄付金についても、追加して認められます。

## その他の場合

▽年の途中で退職し、再就職せずに年末調整を受けていない  
 ▽所得が少なく、利子所得や配当所得、原稿料などの源泉徴収の税金を納め過ぎていて、  
 ▽年末調整の際に、生命保険料控除などを受け忘れた  
 ▽予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった  
 詳しいことは、納税相談などの際にお尋ねください。  
 なお、年末調整を受け、税金の還付だけを申告するときは、「還付申告用紙」を利用すると簡単です。

## 確定申告のときに必要な書類

確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類は次のとおりです。なお、印鑑は必ず必要です。

## 所得税の振替納税制度

所得税の納付方法に振替納税制度があります。  
 この制度を利用すると、銀行などの預貯金口座から直接振り替えられて納税されます。このため、手数料が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともなくなります。

## 還付金の口座振込制度

所得税の還付金の受け取り方に口座振込制度があります。  
 これを利用すると、還付金が直接銀行などの預貯金口座に振り込まれます。

○生命保険料控除  
 ・支払った保険料の証明書（年間九、〇〇〇円を超えたとき）  
 ○個人年金保険料控除・損害保険料控除  
 ・支払った保険料の証明書  
 ・給与所得のある人  
 ○勤務先の源泉徴収票  
 ○年金収入のある人  
 ・公的年金等の源泉徴収票など

○医療費控除  
 ・支払った医療費の領収書  
 ○住宅取得等特別控除  
 ・住民票の写し  
 ・登記簿謄本（抄）本、請負契約書、売買契約書など  
 ・住宅ローンなどの年末残高等証明書  
 ・住宅ローンなどの債務を引き継いだ場合、その契約書の写し  
 ・増改築などの場合、さらに建築確認通知書の写し、建築士が交付した増改築等工事証明書  
 ※ 入居年月日が平成五年三月三十一日以前の場合、控除の計算方法や添付書類が異なります。

○小規模企業共済等掛金控除  
 ・支払った掛金の証明書

○住宅取得等特別控除  
 ・住宅ローン等の年末残高の合計額のうち2,000万円以下の部分の金額 × 1% +  
 ・住宅ローン等の年末残高の合計額のうち2,000万円超3,000万円以下の部分の金額 × 0.5%  
 = 住宅取得等特別控除額（最高25万円）

○住宅取得等特別控除  
 ・住宅ローン等の年末残高の合計額のうち1,000万円以下の部分の金額 × 1.5% +  
 ・住宅ローン等の年末残高の合計額のうち1,000万円超2,000万円以下の部分の金額 × 1% +  
 ・住宅ローン等の年末残高の合計額のうち2,000万円超3,000万円以下の部分の金額 × 0.5%  
 = 住宅取得等特別控除額（最高30万円）

# 年間 500 円の掛金で家族みんなが笑顔

## 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、県内一二市町村が共同で運営している相互扶助制度です。この制度は住民が交通事故で死亡したり、けがをしたりしたときに被災者や家族に見舞金を贈るためのものです。本町では今年度、一万二、四一八名の方が加入。生活の安定などに役立てていただいています。

ただいま来年度の会員を募集しています。もしものときに備え、ご家族揃ってご加入ください。

なお、来年度から見舞金の最高額を二〇万円引き上げ、二二〇万円とします。このため、年間も一五〇円引き上げられ、年間

五〇〇円となりますのでご注意ください。

■加入資格  
①町内に住所があれば、年齢に制限はありません。  
②学生は転出していても加入できます。  
■会費(掛け金)  
大人、子どもとも一人年額五〇〇円。なお、四月一日以降に加入しても同額です。  
■共済期間  
四月一日〜来年三月三十一日まで。(中途加入の場合は、会費納入日の翌日から)  
■加入方法  
二月中旬より、嘱託員を通して各世帯に申込書を配ります。

この用紙に必要事項を記入し、会費を添えて嘱託員を通し、期限までに申し込んでください。

■見舞金の請求方法  
次の書類を添えて、問い合わせ先へ手続きをしてください。  
〈必要な書類など〉  
①会員証  
②共済見舞金請求書  
③交通事故証明書  
④医師の診断書  
⑤請求者の金融機関の口座番号  
⑥請求者が自動車運転、または、同乗していたときは、車の運転者の免許証の写し  
⑦その他必要に応じて組合長が指定した書類

なお、見舞金の請求期限は、交通事故の起きた日から一年以内です。請求期限を過ぎますと見舞金は支払われません。

■見舞金の対象とならない事故  
①飛行機、船舶、ケーブルカー、ロープウェイ、リフトなどによる事故  
②耕うん機、トラクター、ブルドーザーなど、作業用機械での作業中の事故  
③住宅などの庭先、工場内、屋内、作業場など、道路以外の場所ので起きた事故

■会員証の再発行  
会員証をなくしたときは、問い合わせ先へ連絡ください。

町住民福祉課(☎六六一二〇〇二内線四七)



町住民福祉課(☎六六一二〇〇二内線四七)

## 共済見舞金等級表

等級	災害の程度	金額	備考
1等級	死亡	120万円	平成6年4月1日改正 100万円→120万円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる障害	70万円	
3等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級の各号に掲げる障害	40万円	新設
4等級	治療を要した期間が7ヶ月を超え、かつ、入院40日以上を含む実治療日数110以上の傷害	18万円	新設
5等級	治療を要した期間が6ヶ月を超え、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90以上の傷害	15万円	
6等級	治療を要した期間が5ヶ月を超え、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75以上の傷害	12万円	
7等級	治療を要した期間が4ヶ月を超え、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60以上の傷害	10万円	
8等級	治療を要した期間が3ヶ月を超え、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45以上の傷害	8万円	
9等級	治療を要した期間が2ヶ月を超え、かつ、入院通院の実治療日数30以上の傷害	6万円	
10等級	治療を要した期間が1ヶ月を超え、かつ、入院通院の実治療日数15以上の傷害	4万円	
11等級	入院通院の実治療日数7以上の傷害	2万円	

## 議会報告

二月臨時会

〔予算関係〕

平成五年度中之島町一般会計補正予算——一、六七六万四千円を追加、総額四八億一、七一一万八千円となりました。主な補正内容は次のとおりです。

〈増額〉  
・農村総合整備モデル事業工事請負費 六〇〇万円  
・農道農業集落排水路整備物件等補償料 八三三万円

二千円となりました。主な補正内容は次のとおりです。

〈増額〉  
・物件等補償料 八五〇万円

〔その他〕

中之島町助役の選任について——二月五日付けで中島権之助助役が退任し、新たに二月六日付けで佐々木保男助役(四二歳・中野西)が就任しました。任期は四年です。

中之島町収入役の選任について——二月六日付けで浅野謙蔵収入役(六八歳・中之島第七)が再任しました。任期は四年です。

## 交通死亡事故を減らしましょう

昨年中の県内での交通事故死者数は、三二六人となりました。二年連続して、三〇〇人を超えてしまったのです。

次の年間重点事項に注意して、交通事故を減らしましょう。  
①高齢者の交通事故防止  
②若者の交通事故防止  
③交差点の交通事故防止  
④シートベルト着用徹底

### 〈町内交通事故発生状況〉

区分	件数		死者		傷者	
	1月中	累計	1月中	累計	1月中	累計
平成6年	3	3	0	0	5	5
平成5年	5	5	0	0	6	6
比較増減	-2	-2	±0	±0	-2	-2

死亡事故0 連続254日 2/4現在

## 銀色有功章(献血三〇回表彰)



内藤定信さん(高畑)

金色有功章(献血五〇回表彰)を樋山芳寛さん(中条東)が受賞されました。

また、銀色有功章(献血三〇回表彰)は、内藤さんのほかに羽賀裕成さん(杉之森)と、石川久男さん(中之島第一)がそれぞれ受賞されました。

## 学生のみなさん

### 就職したら種別変更届を忘れずに

国民年金は、不慮の事故やお年寄りになったときに備えて、二〇〜六〇歳までの全ての方が加入する制度です。ですから、二〇歳以上の学生のみなさんも全員が国民年金に加入することになっています。

年金の種類は「第一号被保険者」。そして、卒業後、会社などに就職して厚生年金や共済組合に加入すると

を持参し、変更手続きをしてください。これは、大切な手続きですから、忘れないでください。

なお、年金手帳は一人に一冊一生を通じて使用するものです。厚生年金や共済組合に加入する手続きは、事業主が行います。このとき、在学中に受け取った年金手帳を必ず就職先の事業主に提出してください。

「第二号被保険者」に変わります。この際、国民年金の種類変更届が必要で、住民票のある市町村役場で、年金手帳と印鑑



# 体験レポート 第一弾

今年度の海外研修助成事業の体験レポート第一弾は、安達哲哉（下沼新田）さんです。

安達さんは八月二日～一日まで、県の稲作担い手等農業研修派遣事業に参加し、アメリカに行かれました。

## アメリカと日本の農業の違いを感じて



安達 哲哉さん (農業・下沼新田)



私は県の「稲作担い手等アメリカ派遣研修事業」に参加しました。この話を聞いて、すぐに「行きます」と返事をしてしまったので、出発日が近づくにつれ、不安が大きくなるばかりでした。でも八月二日、ほかの団員と顔を合わせると、この不安はなくなりまして。そして、新たにこれからの一〇日間に期待を持ち始めました。

ロサンゼルスに着き、初めてアメリカに立った感想は「あれ？暑くない」でした。日差しが強かったのでかなり暑そうでしたが、実際は湿度が低いため、温度のわりに涼しく感じるそうです。このため稲は、病害虫の被害が少ないそうです。その点は稲にとっても、人間にとってもうらやましく思いました。



アメリカ農家の大型トラクター

私にとって数ある研修先の中で一番印象に残ったのが、ファームステイでした。アメリカ人と接してみても、良いところがたくさんあったのです。何よりも気さくで優しく、信頼してくれました。アメリカでは嫌煙運動が盛んで、火事を起こしてしまいかもしれないのに、たばこを吸うことをOKしてくれました。こんなところは、もう少し日本人に必要なところだと思います。私は以前、日本の農家で二週間研修したことがあります。アメリカでは二日間しかいなかったのに、この時より親しくなれた気がします。言葉もうまく通じないのに、楽しく過ごせたのは、とても驚きました。



ハリス牧場

大き過ぎるということ。耕地は何百畝、機械は何百馬力と、日本では考えられない規模です。私はなぜアメリカではこんな大規模な農業をするのか、とても疑問に思っていました。しかし、その疑問は研修で解けました。急成長を遂げたアメリカでは、大規模にならざるを得なかったのです。アメリカでは、食料をなるべく低価格にします。低価格で儲けるには、低コストの大量生産しかありません。最近では日本でも大規模農業が話題になっており、目指している人も多いと思います。しかし、私はそんなに大規模農業をやりたいとは思いません。良質で価値の高い農業を目指し、納得のいくところまでやっていきたいと思っています。

## 海外研修助成事業 参加者募集中

今年度の海外研修助成事業の参加者募集が、もう少して締め切られます。希望される方は、お早めに申し込んでください。

### ○訪問国(行き先)

自由。(団体ツアーへの参加も可)

### ○対象者

中之島町民で昭和一八年四月二日生まれ(五〇歳)～昭和四八年四月一日生まれ(二〇歳)までの方。ただし、帰国後も引き続き町内に在住する方に限ります。

### ○研修期間

三月二〇日(日)まで。(期間は自由)

### ○助成額

国内における旅費や個人的な費用を除いた旅行経費のみ。ただし、一人当たりの限度は三〇万円まで。

### ○応募及び問い合わせ先

町企画課(☎六六一二〇〇 二内線二六)

※ 詳しい内容は、昨年の広報六月号に掲載されています。

# カメラ散歩



## お父さんはおとそ、僕は甘酒

信条地区 さいの神

一月一六日(日)、清掃センター付近の田んぼで信条地区の「さいの神」が行われました。甘酒やおとそで体を温めて待ちながら、いよいよ点火。高く積

まれたわらに火がつくと、やぐらは一気に燃え上がって、真っ赤な柱になりました。集まった人たちは、「熱い、熱い」と言いながらも、おいしく焼けるまでするめをあぶっていました。すると時折ポン、ポンと竹が燃えて破裂し、その度に驚いて「オー」という驚きの声が上がりました。



## 新たな気持ちで町を守ります

町消防団 出初式

一月九日(日)、町農村環境改善センターにおいて、町消防団による「出初式」が行われました。

昨年中は町民のみなさんの協力と消防団員の努力によって、火災は発生しませんでした。今年も「無火災」の決意で、出席した消防団員の表情は、真剣そのものでした。

冬期間は暖房器具を使うため、火災が起こりやすい時期です。火の元には十分注意して、火災の予防に努めましょう。



上通保育所のゲーム大会

## お正月を楽しもう

保育所や小学校では、新年を迎え、各種の行事がありました。



中之島中央小の書き初め展

## 上通保育所ゲーム大会 中之島中央小書き初め

上通保育所では二三日(木)、ゲーム大会が行われ、カルタ取りでは、読み上げられた札に向かってかけ足競走です。でも中には、なかなか目当ての札が見つけられず、周りの声援にも、きよろきよろとしている小さな子どももいました。

中之島中央小学校では、一日(火)が書き初め大会でした。その後、一八日(金)から書き初め展が始まり、全員の作品が体育館に飾られました。そして、参観日には多くのお母さんが見学し、子どもたちの作品に見入っていました。

## 介護の難しさを肌で感じる 日赤看護教室

一月二六日(水)、大口地区の大字事務所で「看護教室」が開かれました。



日赤の看護婦さんを講師に招き、実際介護をしているお母さん方、一五名ほどが参加。在宅介護の説明と実技を受けました。ベットへ一人寝かせ、「介護は、お年寄りや仲良く話ながらお世話をすることが大切。着替えを手伝うときも、体を起こしますからね、と自分のしたいことを伝えてからにしましょう。」と、看護婦さんは、体をいっぱいに使って実演していました。



### 成分献血にご協力を

町保健衛生課では、次のとおり「成分献血」を実施します。時間は一時間ほどかかりますが、ご協力をお願いします。  
なお、事務の都合上、ご協力いただける方は、申込期限までにご連絡ください。

- 実施日 3月4日(金)
- 申込期限 2月25日(金)
- 申込及び問い合わせ先 町保健衛生課 ☎66-2002 内線45・46

### 健康づくり講演会 開催

町保健衛生課では、次のとおり「健康づくり講演会」を開催します。  
入場は無料ですので、多くの

### 劇団よもぎの会 公演会

サンパルコなかのしまでは、痴呆老人の介護をテーマにした公演会を開催します。  
実際の介護体験をもとに演じるのは、大和町の劇団「よもぎの会」です。  
入場は無料ですので、多くの町民の方々のご来場をお待ちしています。

- 日時 2月23日(水)午後1時30分
- 会場 サンパルコなかのしま 多目的ホール
- 題名 富士子ばあちゃんの日を追って
- 問い合わせ先 サンパルコなかのしま ☎66-0668

### 健康と生きがいづくり教室 工芸(ひょうたん)作品展

サンパルコなかのしままで開いている健康と生きがいづくり教室では、次のとおり「工芸作品展」を開催します。  
長岡市街へ買い物のおりは、ぜひお立ち寄りください。  
○日時 2月22日(火)～3月

町民の方々のご来場をお待ちしています。

- 日時 3月12日(土)午後1時30分～3時まで
- 会場 町農村環境改善センター
- 講師 前県立ガンセンター新潟病院 副院長 蒲原 宏さん
- 演題 健康と長生き いきいき人生
- 問い合わせ先 町保健衛生課 ☎66-2002 内線45・46



講師の蒲原 宏さん

### 在宅療養の介護費用は 医療費控除の対象に

在宅で寝たきりなどになったとき、ホームヘルパーやデイサービスを利用しなければならぬことがありますが、このときかかった費用は、医療費控除の対象となります。

- 日時 8日(火)まで
- 会場 ダイエー長岡店(JR長岡駅東口)3階NTTギャラー
- 内容 お年寄りが製作した「ひょうたん」の展示
- 問い合わせ先 サンパルコなかのしま ☎66-0668



昨年の「工芸作品展」

### ふれ愛 健康ダイヤル

三条保健所では、「ふれ愛健康ダイヤル」で健康に関する相談を受け付けています。  
■テレホン健康相談

- 内容 健康に関するなんでも相談
- 日時 月～金曜日(祭日を除く) 午前8時30分～午後5時15分まで
- 電話番号

確定申告のとき、忘れずにこの制度をご利用ください。

- 対象となる費用 お年寄りや身体障害者がホームヘルパーやデイサービスなどを利用して支払った料金
- 必要な書類 在宅介護費証明書
- 証明書の交付及び問い合わせ先 町住民福祉課 ☎66-2002 内線47・48

### 第2回町生涯学習推進大会兼 第24回公民館運営研究会開催

- 町生涯学習推進課では、次のとおり「第2回町生涯学習推進大会兼第24回公民館運営研究会」を開催します。
- 多くの町民の方々のご来場をお待ちしています。
- 日時 2月13日(日)午後1時30分～4時15分まで
- 会場 サンパルコなかのしま
- 講師 新潟大学教育学部 齋藤 勉 教授
- 問い合わせ先 町生涯学習推進課 ☎66-3242 内線29

### テレホンダイヤルサービス

2～5月の内容

月日	テーマ
2月16日～28日	こどもの肥満
3月1日～15日	骨そしょう症を防ぐ
3月16日～31日	鳥を見に行きませんか
4月1日～17日	更年期障害といわれた方へ
4月18日～5月1日	受けていますか?胸のレントゲン
5月2日～15日	狂大病の予防
5月16日～30日	乳幼児の耳のきこえ

### 平成7年歌会始 お題は「歌」

- 平成7年歌会始のお題は、「歌」です。
- 詠進歌の詠進要領
- ・自作の歌で1人1首とし、未発表のもの
- ・用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自筆のこと
- 電話番号 ☎0256-34-8908

### 町民将棋大会 開催

- 町公民館では、次のとおり「第20回町民将棋大会」を開催します。ふるってご参加ください。
- 日時 2月20日(日) 午前9時開会
- 会場 町公民館2階大広間
- 参加費 500円(昼食代)
- 試合形式 ブロック別リーグ戦(A級Ⅱ上級・B級Ⅱ中級・C級Ⅱ初級)
- 申込締切 2月16日(水)
- なお、当日でも受け付けますが、午前8時50分で締め切りです。
- 申込及び問い合わせ先 町公民館 ☎66-3242 内線29

### レクダンスin なかのしま

「レククラブとんとん」と町公民館では、次のとおり「レクダンスinなかのしま」を開催します。大勢の参加をお待ちしています。

- 申込締切 2月16日(水)
- 申込及び問い合わせ先 町公民館 ☎66-3242 内線29

- 日時 3月13日(日) 午前10時～午後4時まで
- 会場 サンパルコなかのしま多目的ホール
- 参加費 町内者 1,000円 町外者 1,300円
- 対象者 レクリエーションダンスに興味と関心のある方なら、どなたでも参加できます。
- 講師 東京BREE-THREEレクダンス研究会
- 持参品 動きやすい服装、運動靴、昼食
- 申込締切 3月8日(火)ただし、定員になり次第締め切り
- 申込及び問い合わせ先 町公民館 ☎66-3242 内線29



昨年のレクダンスinなかのしま

### ポリテクセンター新潟 各種技能講習会

ポリテクセンター新潟では、一般企業の従業員などを対象に各種の技能講習会を開催しています。

- 主な内容は、パソコン・ワープロ、造形デザイン、2級ボイラ技師講習会などです。詳しくは左記へ。
- 申込及び問い合わせ先 雇用促進事業団新潟職業能力開発促進センター開発援助課 (長岡市住吉3-1-1 ☎37-0450)

### ただいま工事中

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定日
中西地先	水防倉庫建築工事	205万円	本名工務店	6.3.9